## 第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

| 基本目標       | 6 市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して  |
|------------|---|
| 施策の大綱【政策】  | 1 効率的で健全な行財政運営  |
| 分野         | 45 健全な財政運営  |
| 具体的な施策【施策】 | 106 歳入の確保   |
| 施策の内容      | 歳入については、特に自主財源の確保が重要な課題です。市税や使用料などの適正な賦課を進めつつ、効果的な徴収・回収を図ります。また、ふるさと納税や広告事業なども引き続き進め、自主財源の確保に努めます。<br>受益者負担については、市民負担の適正化の観点から、受益者負担の原則に基づき、減免制度や定期的な料金体系の見直しを図ります。 |

|   | 担当課かい名    | 財務部_財政課  |
|---|-----------|--|
|   | 現状(進捗状況)  | ふるさと納税業務はR元年度より観光・クルーズ振興課へ移管したが、ふるさと納税は年々増加しており、自主財源の確保に繋がっている。<br>また、新型コロナウイルス感染症対応、令和2年度7月豪雨災害の財源確保に努め、安定的な財政運 |
|   | 施策の進捗度    | A (概ね順調に進捗している)  |
| 1 | 課題        | 特になし   |
|   | 第2期計画の方向性 | 市で運用している基金について、今後の計画を踏まえた見直しを行っていく。  |
|   | 備考・コメント   |  |

|   | 担当課かい名   | 財務部_市民税課   |
|---|----------|--|
|   | 現状(進捗状況) | ○当初課税の賦課事務及び税額決定 ○年末調整・税理士会など当初課税のための各種説明会への参加<br>○所得内容確認のための税務署及び事業所調査 ○市県民税の申告相談<br>○扶養控除確認のための他自治体への扶養確認調査 ○軽自動車税の死亡者課税分への廃車・名義変更届出勧奨<br>○システム運用方法の見直し ○不明法人の実態調査及び未申告法人への申告勧奨<br>○住民税賦課事務研修 ○税制改正内容の周知・広報の徹底 |
|   | 施策の進捗度   | A (概ね順調に進捗している)  |
| 2 | 課題       | 人口減少が予測される中での自主財源の確保。  |
|   |          | 地方税法・市税条例等に基づき、市税(個人市民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・たばこ税)におけるそれぞれ<br>の課税客体を正確に把握し、市民税における電子申告の促進や軽自動車税関係手続の電子化等により事務作業の効率化・<br>適正化を図りながら適正な課税を行う。扶養調査や未申告法人の調査、申告勧奨等に取り組んでいく。  |
|   | 備考・コメント  |  |

|   | 担当課かい名    | 財務部_資産税課  |
|---|-----------|---|
|   |           | 固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)に市内に所在する土地、家屋、償却資産などの課税客体を調査・把握し、固定資産<br>評価基準等に基づく評価を行い固定資産の価格を決定した上で、その所有者に対し固定資産税を課税している。   |
|   | 施策の進捗度    | A (概ね順調に進捗している)   |
| 3 | 課題        | 地方税法や固定資産評価基準等に基づいた適正な課税を行うためには、十分な知識の習得及び経験が必要となっている。<br>また、1月末の償却資産申告期限後の事務や地籍調査による大量の土地登記への対応など、新年度課税まで時間的制約が<br>ある中で多大な事務処理が必要となっている。さらに、今後想定される人口減少に伴い新増築家屋の減少や宅地の需要の<br>減少による価格の下落などが予想され、固定資産税の税収も縮小傾向になることが想定される。 |
|   | 第2期計画の方向性 | 確実な課税客体の把握と正確な評価に向け、新たな業務支援システムの導入や既存システムの改善・更新を図り、更なる作業効率の向上と適正な課税を目指す。また、ミスの削減と職員のレベルアップに向け、調査書等の相互チェックを実施するとともに、業務支援システム等の機械的なチェック機能を強化することで、課税誤りを防止する。  |
|   | 備考・コメント   |   |

|   | 担当課かい名    | 財務部_納稅課   |
|---|-----------|---|
|   | 現状(進捗状況)  | 【市税等の歳入確保】<br>早期滞納整理を方針として、催告、滞納処分、納税相談に取り組み、近年徴収率の向上を果たしている。また、納税者の<br>利便性向上のため、H28にコンビニ収納を、R3からスマホアプリ決済収納を実施している。<br>税以外でも公金徴収の一元化を進め、滞納処分ができる介護保険料及び後期高齢者医療保険料の全件並びに下水道使用料<br>及び保育料の一部の移管を引受け、その他の私債権等の滞納案件の一部の移管も引受け滞納整理を行っている。   |
|   | 施策の進捗度    | A (概ね順調に進捗している)   |
| 4 | 課題        | 【市税等の歳入確保】<br>「滞納整理は人なり」との言葉どおり、収納率の向上を目指すにあたっては、職員の力によるところが大きい。<br>限られた職員で多くの滞納案件を扱う状況であり一層早期に滞納案件に取り掛かる必要がある。<br>また、滞納案件は時間が経つにつれ複雑化困難化していくため、それらに対応できる職員を育成していく必要がある。  |
|   | 第2期計画の方向性 | 【市税等の歳入確保】<br>現年度収納率及び滞納繰越分収納率の向上を目指す。<br>現年度収納率の向上のためには、限られた人員の中で迅速かつ効率的に滞納案件に当たる必要があるため、適宜、会計年<br>度任用職員の活用や事務委託の検討を行いながら徴収体制や手法の見直しを行い滞納整理事務を進めていく。また、滞納<br>繰越分収納率の向上のためには、より一層職員の能力向上が必要なため、現場経験を多く積ませたり、研修を行うなどし<br>て継続的な人材の育成を図る。  |
|   | 備考・コメント   |   |
|   | 担当課かい名    | 経済文化交流部_観光・クルーズ振興課  |
|   | 現状(進捗状況)  | ・本事業は、事業者を訪問し事業者の意識向上と返礼品目数を増やしながら、返礼品の魅力向上に努め、ふるさと納税特設サイト契約、クラクドファンディングを利用した寄附募集等、財源確保のため、先駆的で効果的な手法を用いて、移管以降、返礼品取り扱い事業者は、140業者(2年前より3倍)、返礼品数は、685品目(約3.5倍)、寄付額も12憶7千万円を超え、財源収入の急増を実現している。   |
|   | 施策の進捗度    | S(着実に進捗している)  |
| 5 | 課題        | 寄附額の増加に伴い、経理処理に係る時間やクレーム処理に対応する割合が増加しており、財源確保に必要な返礼品事業者への支援・指導、新規登録等の時間が不足している。<br>ふるさと納税(地方創生地域推進事業)業務は、商業的一面もあり、返礼品のブランディングや専門サイトとの契約、クラウドファンディングを行うなど先進的な取り組みを必要とし、本市の認知度向上、市民サービスの向上のためにはふるさと納税に特化した体制整備が急務である。   |
|   | 第2期計画の方向性 | 地方創生応援税制(ふるさと納税・企業版ふるさと納税)の創設の理念である「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」を活用し事業の拡大を目指す。ふるさと納税ポータルサイトを増設、返礼品の磨き上げ(コラボ商品・ブランディング)を行い寄附者増を目指す。また、ひいては八代市の認知度向上、PRを促進する。  |
|   | 備考・コメント   |   |
|   | 担当課かい名    | 建設部_住宅課   |
| 6 | 現状(進捗状況)  | 市営住宅等使用料の徴収に関しては、支払の遅れている入居者に対し電話での催告を行う。また、電話での催告及び催告状の送付を行っても改善及び相談等がない入居者対しては訴訟等の措置を行い、訴えの提起及び即決和解を行い徴収業務の円滑化に努めている。収納対策を下記のとおり実施した。 ・督促状送付1,123件、電話催告1,361件、催告書送付175件、納付指導依頼書送付34件、最終催告書送付28件、納付要請書送付26件、明渡請求1件 ・即決和解1件,支払督促申立0件,仮執行宣言申立0件,訴えの提起1件,訴訟上の和解0件,強制執行申立1件・滞納面談を随時実施し、分割による支払計画を滞納者本人と協議した。・滞納がある入居者からの車庫証明や光インターネット等の工事申請は許可等を行わない。・徴収専門の嘱託職員による訪問徴収を実施した。・満納者が金利の過払い又は多重債務に陥っていることが分かった場合、市民相談室、司法書士会及び裁判所への法律相談を推奨した。・現在の生活状況で、支払いが困難になってきた場合など、入居中の市営住宅より使用料等の低い市営住宅への住替えを案内した。 |
|   | 施策の進捗度    | S(着実に進捗している)  |
|   | 課題        | ・令和3年度から市営住宅使用料の滞納者への訴訟等の対策を納税課へ移管する事となった為、2課間での綿密な情報の提供が必要となる。<br>・消滅時効期間を経過し、滞納者が行方不明となっている債権の取り扱い(債権放棄の議決を得て不納欠損処理する、執行停止処分を行う等)について、引き続き実施することが必要である。   |
|   | 第2期計画の方向性 | ・訴訟等の対策を納税課へ移管する事となった為、移管前の滞納者への督促・催告書の管理及び滞納者の支払い状況や滞納理由等の調査をより多く実行する必要がある。<br>・滞納整理については、引き続き「収納・滞納整理マニュアル」に基づいた滞納整理を実施し、随時見直し及び更新を図る。<br>・担当職員及びその他の職員の滞納整理に対する能力向上に努める。   |
|   | 備考・コメント   |   |
|   | 担当課かい名    | 建設部_新庁舎建設課  |
|   | 現状(進捗状況)  | 新庁舎建設に要する経費の財源に充てるため、平成26年度より八代市庁舎建設基金への積立を開始した。積立や積立に<br>より生じる利子収入を活用し、財源の確保に努めた。  |

|   | 施策の進捗度    | A (概ね順調に進捗している)       |
|---|-----------|-----------------------|
| 7 | 課題        | 計画どおり進捗している。          |
|   | 第2期計画の方向性 | 新庁舎建設工事の完了に伴い、廃止する予定。 |
|   | 備考・コメント   |                       |

|   | 担当課かい名    | 会計管理者_会計課   |
|---|-----------|---|
|   | 現状(進捗状況)  | ・基金の繰替運用と一時借入(当座貸越)を計画的に行うことにより一時借入金利子の支払額の増加を極力抑えるよう努めつつ、それ以上の運用収益を得るための基金運用を実施した。               |
|   | 施策の進捗度    | S(着実に進捗している)  |
| 8 | 3 課題      | 特になし  |
|   | 第2期計画の方向性 | ・引き続き、基金の繰替運用と一時借入(当座貸越)を計画的に行うことにより一時借入金利子の支払額の増加を極力抑えるよう努めつつ、債券による資金運用などより多くの収益を得るための運用を実施していく。 |
|   | 備考・コメント   |   |

## 第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

| 基本目標       | 6 市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して   |
|------------|--|
| 施策の大綱【政策】  | 1 効率的で健全な行財政運営   |
| 分野         | 45 健全な財政運営   |
| 具体的な施策【施策】 | 107 経費の削減  |
| 施策の内容      | 市民ニーズに対応し、最小の経費で最大の効果を出すため、行政評価を活用し、真に必要と思われる事業の取捨・選択など事業の見直しを図り、限られた財源の適正な配分に努めます。併せて、無駄を省き、事務の効率化を図ることで、経常経費の削減を目指します。<br>補助金・負担金については、必要性や有効性を検証し、整理・合理化を図ります。<br>市債については、将来世代に過度な負担をかけないよう、市債の抑制に努めます。 |

|   | In War Louis |  |
|---|--------------|--|
|   | 担当課かい名       | 泉支所_泉支所地域振興課   |
|   | 况(人)         | 事務遂行に不可欠なコピー機の維持管理、各種文書の発送に必要な通信費の管理や公用車の定期的な点検等や燃料費の<br>管理を行った。令和元年からは、五家荘地域に集落支援員による事業を展開している。<br>泉支所内の施設整備等の保全及び維持管理、設備の保守点検業務委託、庁舎及び設備の修繕施設管理のための消耗品の<br>購入、光熱水費の支払い等を行った。 |
|   | 施策の進捗度       | B(やや進捗が遅れている)  |
| 1 | 課題           | 支所庁舎の設備・公用車の老朽化が進んでおり、維持管理をおこなう上で修繕が必要な個所が増えている。現在の配当<br>予算では、突発対応を含め修繕対応が厳しい状況である。  |
|   | 第2期計画の方向性    | 事務事業を実施するうえで必要な作業環境を整備・維持することで、事務効率の向上を図る。<br>来庁者のために施設を快適な環境に保ち、従事する職員が執務に専念できる施設を目指す。<br>今後は、個別診断を基に支所機能を維持するに必要な修繕の把握や計画の作成を行っていく方針である。                                     |
|   | 備考・コメント      |  |

|   | 担当課かい名   | 財務部_財産経営課  |
|---|----------|--|
|   | 現状(進捗状況) | 令和3年7月に八代市本庁舎総合管理業務に係るプロポーザル実施(業務委託期間R4年3月〜R6年10月)。<br>現状、複数に分かれている庁舎管理業務委託を一本化することで更なる経費削減と市民サービスの向上に努める。                                 |
|   | 施策の進捗度   | A (概ね順調に進捗している)  |
| 2 | 課題       | 庁舎案内窓口は効率的な市民対応の第一歩であることから、多岐に渡る市役所業務を把握しておく必要がある。<br>新庁舎の利用が開始された折には、より多くの課かい案内及び市民活用スペースの利用等に対応することが求められるため、庁舎管理者として適切な助言・指導を行っていく必要がある。 |
|   |          | 令和3年7月に八代市本庁舎総合管理業務に係るプロポーザル実施(業務委託期間R4年3月〜R6年10月)。<br>現状、複数に分かれている庁舎管理業務委託を一本化することで更なる経費削減と市民サービスの向上に努める。                                 |
|   | 備考・コメント  |  |

|   | 担当課かい名    | 建設部_新庁舎建設課  |
|---|-----------|---|
|   | 現状(進捗状況)  | 令和元年度に新庁舎外構実施設計に着手し、令和2年度をもって設計が完了した。新庁舎で必要となる駐車台数や駐輪台<br>を確保するとともに、市民に親しまれる広場などを整備する計画としている。 |
|   | 施策の進捗度    | S(着実に進捗している)  |
| 3 | 課題        | 計画どおり進捗している。  |
|   | 第2期計画の方向性 | 令和3年度に事業完了の見込み。   |
|   | 備考・コメント   |   |

|   | 担当課かい名    | 教育部_教育施設課  |
|---|-----------|--|
|   | 現状(進捗状況)  | 廃校施設を利活用する際に支障が生じないようにするため、必要最小限の維持管理を行った。   |
|   | 施策の進捗度    | B (やや進捗が遅れている)   |
| 4 | 課題        | 廃校施設を利活用し事業展開を行っていた民間事業者が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け撤退することとなった。全庁的に新たな利活用の手法、手段等について模索する必要がある。         |
|   | 第2期計画の方向性 | 廃校施設に限らず未利用施設については、各部各課にて管理している状況である。財産経営課に管理や利活用検討の取りまとめ等を集約させることで、無駄を省き、事務の効率化を図り、経常経費の削減を目指す。 |
|   | 備考・コメント   |  |

## 第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

| 基本目標       | 6 市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して   |
|------------|--|
| 施策の大綱【政策】  | 1 効率的で健全な行財政運営   |
| 分野         | 45 健全な財政運営   |
| 具体的な施策【施策】 | 108 ファシリティマネジメントの推進  |
| 施策の内容      | 公共施設の老朽化による将来予想される施設更新費用の圧迫に対応するため、「八代市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の新たな整備を抑制するとともに、既存施設については、今後の必要性などについて検討を行った上で、廃止・統合・継続など適正な見直しを行います。また、継続とした公共施設は、長寿命化を図り、施設の更新費用の抑制に努めます。 公共施設の維持管理については、民間による施設管理のノウハウを積極的に導入します。また、複数の施設の保守・点検などを一括で契約し、業務の効率化並びに施設の保守予防を行う包括管理委託業務に取り組むなど、先進事例の研究を進め、効率的な管理運営を目指します。 本市が保有している土地や建物などについては、地域の活性化につながるような、有効な活用を進めるとともに、未利用の土地などについては、積極的に売却するなどの財産の利活用を図ります。 |

|   | 担当課かい名    | 鏡支所_鏡支所地域振興課   |
|---|-----------|--|
|   | 現状(進捗状況)  | 市有地の有効活用として土地貸付を行い、貴重な収入財源確保に努めた。  |
|   | 施策の進捗度    | A (概ね順調に進捗している)  |
| 1 | 課題        | 支所庁舎施設の老朽化により、小規模な修繕では維持管理が困難な状況になってきている。<br>市有財産の一部土地については、これまで状況に応じて自治会や老人会等地域活動団体等が管理していたものが、高齢化<br>の進展等により管理ができなくなり、市が直接管理する状況が増えてきており、管理費の増加が懸念される。 |
|   | 第2期計画の方向性 | 支所庁舎施設の長寿命化を図るため、空調設備等の計画的な改修を行う。  |
|   | 備考・コメント   |  |

|   | 担当課かい名    | 財務部_財産経営課   |
|---|-----------|---|
|   | 現状(進捗状況)  | <ul><li>・「八代市公共施設総合管理計画」及び「八代市公共施設個別施設計画」の見直し</li><li>・高圧受電施設の電力入札の実施</li><li>・本庁舎総合管理業務委託の実施</li><li>・市有施設等見学会の実施</li></ul>  |
|   | 施策の進捗度    | A (概ね順調に進捗している)   |
| 2 | <b></b>   | 市有施設等の更新・管理運営費等に係る経費が増大が見込まれ、財政事情が厳しくなっていく中で、職員のコスト意識の向上を目指し、施設の管理運営や利活用等に関するファシリティマネジメント手法の理解を深めるなど、知識習得及び意識改革を図っているが、ファシリティマネジメントの概念が新しいものであるため、市内部での理解・協働体制の確立が重要であり、市全体の取り組みとして一丸となった推進が必要である。              |
|   | 弗2期計画の方向性 | 厳しい財政事情ではあるが、安全安心な市有施設等の更新・管理運営等を進めるには、長期的な視点で資産経営を行う必要があることから、効果的な公民連携(PPP)の推進として、ファシリティマネジメント手法である民間提案制度の創設等により更なる財政負担軽減の取組みを図り、持続可能なまちづくりを目指し、全庁的に知識向上、周知を図ることが必要となる。令和2年度から高圧受電施設の電力入札を行い、3割程度の経費削減を実現している。 |
|   | 備考・コメント   |   |

|   | 担当課かい名    | 教育部_教育政策課  |
|---|-----------|--|
|   | 現状(進捗状況)  | ・廃校した学校(敷川内分校、浜分校、鏡西部小)の維持管理経費(警備、電気、水道、下水道)支払事務を行っている。<br>・令和2年度に必要性を検討し、浜分校は警備を廃止し、水道を解約、敷川内分校の警備も廃止した。鏡西部小については、現在昨年の7月豪雨で被災した川岳保育園が利用中であり、備品類も残っていることから警備及び電気等については継続している。 |
|   | 施策の進捗度    | A (概ね順調に進捗している)  |
| 3 | 課題        | ・鏡西部小については、利用されている川岳保育園に水道、下水道料金の負担をしてもらっているが、校内の備品の移設が完了した際には警備代金の負担について検討が必要である。<br>・敷川内分校の電気料について見直しが必要であり、地域住民の意見を聞きながら進めていく。  |
|   | 第2期計画の方向性 | ・廃校施設の利活用は、全庁的に検討する必要がある。関係部署と連携しながら有効活用の手法について決定していきた<br>い。それまでは、適切な施設の維持管理を行う。   |
|   | 備考・コメント   |  |